

〇〇〇第〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

(審査請求人等) 様

外 務 大 臣 印

公文書管理委員会への諮問について(通知)

公文書等の管理に関する法律第16条の規定に基づく利用決定に対する次の審査請求について、同法第21条の規定により公文書管理委員会に諮問したので、同法第22条の規定により通知します。

記

1	審査請求に係る特定歴史 公文書等の名称	
2	審査請求に係る利用決定	
3	審査請求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求の趣旨
4	諮問日・諮問番号	

担当課等:外務省外交史料館
住所:
電話:

注1) 「2 審査請求に係る利用決定」の欄については、利用決定の日付・記号番号、利用決定した者、利用決定の種類(利用決定、部分利用決定又は利用を認めない旨の決定)を記載すること。

注2) 4の「諮問番号」は、公文書管理委員会が付す番号である。